

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <https://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和8年5月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



## トピックス

- 「経営支援準備室」設置のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ねんりんピック山口2026「シニア美術展」のご案内・・・・・・・・ 3
- 「福祉施設・事業所におけるBCP運用研修」のご案内・・・・・・・・ 4
- 「福祉施設におけるカスタマーハラスメント対応研修」のご案内・・・・ 5
- 福祉研修センター研修のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～8
- 福祉サービス第三者評価評価について・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 寄附・寄贈、県社協行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

 山口県社会福祉協議会

設置のお知らせ（令和8年4月）

# 経営支援準備室

山口県社会福祉協議会では、市町社会福祉協議会をはじめとした社会福祉法人の経営課題に対する支援を重点的に行うため、新たに「経営支援準備室」を設置しました。

経営支援準備室では、市町社協を中心とした社会福祉法人の皆様との意見交換・情報交換等を行いながら、社会福祉法人が抱える課題に対して、共に考えながら解決を図っていきける体制を作っていきたいと考えています。

経営課題等についての相談や情報提供等がございましたら、  
経営支援準備室までご連絡ください。

山口県社会福祉協議会 経営支援準備室 担当：小野、和田、田村  
〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号 社会福社会館3F  
電話：(083)922-7800 FAX：(083)924-2798  
メール：keiei@yg-you-i-net.or.jp

# ねんりんピック山口2026(山口県健康福祉祭)

## 「シニア美術展」のご案内

～創るたのしみ 観るよろこび～



高齢者を主体とする本美術展を開催することにより、生きがいづくりや健康づくり、社会貢献活動への参加を促進し、高齢者が活躍できる地域社会の実現をめざします。

- ❖ 開催期間 令和8年6月13日(土)10:30～17:00  
6月14日(日) 9:00～17:00  
6月15日(月) 9:00～15:00  
※ 6月13日(土)の午前10時から、表彰式・オープニングセレモニーを行います。

- ❖ 展示部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

- ❖ 会場 防府市地域交流センター[アスピラート]防府市戎町1丁目1番28号  
防府駅てんじんぐち出口より徒歩1分

※ 防府市地域交流センター専用駐車場(来場者用)はございません。  
お車でお越しの際は、会場周辺の有料駐車場をご利用ください。

- ❖ 問合せ先 (社福)山口県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉班  
(ねんりんピック山口2026 シニア美術展事務局)  
TEL083-924-2828

### ねんりんピック山口2025(山口県健康福祉祭)「シニア美術展」金賞受賞作品

【日本画の部】



【洋画の部】



【彫刻の部】



【書の部】



【工芸の部】



【写真の部】



❖ねんりんピック山口2026「シニア美術展」へたくさんの皆様のご来場をお待ちしています。

# 福祉施設・事業所における

# BCP運用研修

日時 6月8日(月) 10:00~

会場 YMfg維新セミナーパーク 定員 80人

2024年4月から介護・障害福祉サービス事業所、2023年4月から児童福祉施設等で、事業継続計画(BCP)の策定が義務化されています。

策定した事業継続計画(BCP)は、変化し続ける要因を考慮し、いつでも運用可能となるように見直していくことが重要です。

本研修では、災害や感染症等の危機事象の理解を深め、机上での模擬訓練により事業継続計画(BCP)が必要時に運用できる内容であるか点検し、見直しにつなげていくことを目的として開催します。

作ったBCPを  
そのままにいませんか？



## 開催概要

日時 令和8年6月8日(月)  
10:00~(受付開始 9:30~)

会場 YMfg維新セミナーパーク  
社会福祉研修棟 社会福祉研修室

受講料 県社協会員 5,000円/人  
県社協非会員 10,000円/人

対象者 県内の社会福祉施設・事業所職員、  
社協職員(介護・障害福祉サービス部門職員)

## 講師紹介

株式会社フォーサイトコンサルティング  
あさの まこと  
代表取締役社長 浅野 睦 氏

(一般財団法人 リスクマネジメント協会 理事)  
リスクマネジメント・危機管理を専門とする  
経営コンサルタント。

BCPやコンプライアンス等で5,000件超の  
支援実績を持つ。厚労省・自治体・  
福祉分野の研修など、多方面で  
講師として活躍。



## プログラム

『発災時に適切に運用できる  
「事業継続計画」にするための改善ポイント』

9:55~ 開講・オリエンテーション

10:00~ ・「事業継続計画」の基本理解  
・災害を想定した模擬訓練  
など

12:00~ 昼食・休憩

13:00~ ・被災状況から考える復旧の  
ための模擬訓練  
・訓練から考える自施設の課題  
・自施設の「事業継続計画」  
の改善  
・まとめ など

16:00 アンケート記入・閉講

※プログラム(時間と内容)は変更となる場合があります。

実施主体：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
福祉研修部(福祉研修センター)

TEL: 083-987-0123 FAX: 083-987-0124

お申し込みは  
こちらから  
申込受付期間：  
4/10(金)~5/15(金)



# 福祉施設における カスタマーハラスメント 対応研修



## オンデマンド研修(動画配信)

2026

# 7.1(水)～8.12(水)

 \*期間内繰返し視聴可能

利用者や、その家族であるカスタマーが悪質なクレームや不当な要求をするなどの「カスタマーハラスメント」が近年浮き彫りになり、深刻化しています。

特に福祉・介護の業界は、利用者や家族の要望にどこまで応えるか線引きが難しく、担当者が一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。

このような中、令和7年(2025年)6月に法改正が行われ、事業所等はカスタハラ防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられました。改正法は令和8年10月に施行されるため、迅速な対応が求められています。

本研修では、利用者や家族と適切な信頼関係を構築し、円滑に仕事を進める上で必要なカスタマーハラスメントの基礎知識と共に、**法改正の要点**や、実際にハラスメントが生じた際、組織としてどのように対応すべきか等の具体的な対処法を学んでいきます。

### 対象者

社会福祉施設・事業所、社協に  
勤務する全ての職員

### 受講料

県社協会員施設・事業所 3,000円/人  
県社協非会員施設・事業所 6,000円/人

### 内容

『2025年に法定化された、  
カスタマーハラスメントの基礎知識や  
対処法、組織的対応について』

研修時間：3時間(個人ワーク含む)

※動画視聴のための通信環境は各自で御用意ください。

※動画視聴のための通信料は各自で御負担ください。

### 講師

みそら行政書士・社会福祉事務所  
代表・リーガルソーシャルワーカー

すずき まさと  
鈴木 雅人 氏



### 申込手続

当会HPからマイページにログインし、当該研修申込フォームよりお申込みください。

申込期間

5.11(月)～6.1(月)



実施主体：社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
福祉研修部(福祉研修センター)

TEL：083-987-0123  
FAX：083-987-0124

# 福祉研修センター研修の御案内

福祉研修センターホームページ(<https://yg-fkc.com/>)に、研修開始日の1~2か月前から開催要項を掲載しますので、御確認ください。



## ◆ 5月に申込開始（現在募集中を含む）の研修の御案内

### I 階層別研修

#### 1 キャリアパス対応研修



キャリアパスの段階に応じて求められる能力を体系的に習得！

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 (初任者コース)	第1回 6月23日(火) ~24日(水)	4月28日(火)	5月19日(火)
	第2回 7月14日(火) ~15日(水)		

#### 2 施設別専門研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
障害者(児)福祉施設基礎コース (新任職員研修)	第1回 5月21日(木)	4月16日(木)	5月7日(木) <b>締切間近</b>
	第2回 5月28日(木)		
児童福祉施設基礎コース(新任職員研修)	5月29日(金)	4月24日(金)	5月15日(金)

### II 課題別研修

#### 1 組織運営等研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
<b>新</b> 福祉現場における事業継続計画(BCP)運用研修 出水期を前にBCP見直しを学ぶ。	6月8日(月)	4月10日(金)	5月15日(金)
職場のメンタルヘルスマネジメント研修	6月10日(水)	5月6日(水)	5月27日(水)
介護テクノロジー定着セミナー	6月26日(金)	5月22日(金)	6月12日(金)
福祉施設に求められるカスタマーハラスメント対応研修 今年10月からの法改正に対応！	7月1日(水)~8月12日(水) 【オンデマンド研修】	5月11日(月)	6月1日(月)

## 2 専門技術等研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
小規模介護事業所職員研修	7月22日(水)～8月31日(月) 【オンデマンド研修】		5月27日(水)	6月17日(水)
児童・障害者福祉施設等レクリエーション研修	6月25日(木)		5月21日(木)	6月11日(木)
要保護児童対策地域協議会連携強化研修	山口 会場	6月19日(金)	5月15日(金)	6月5日(金)


## 3 職種別研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
福祉施設看護・保健担当職員研修	第1回	6月12日(金)	5月8日(金)	5月29日(金)
福祉施設給食担当職員研修	第1回	6月25日(木)	5月21日(木)	6月11日(木)

## 4 保育士等キャリアアップ研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
食育・アレルギー対応研修	第1回	6月9日(火) ・17日(水)	4月21日(火)	5月12日(火)
	第2回	6月19日(金)・ 7月1日(水)		
保健衛生・安全対策研修	第1回	7月15日(水) ・22日(水)	5月27日(水)	6月17日(水)
	第2回	7月27日(月) ・31日(金)		

## 5 医療的ケア研修

研修名	開催日		申込開始日	申込締切日
介護職員等による喀痰吸引等 (不特定多数の者対象)の研修  隔年開催の基本研修を実施。	6月中旬～8月下旬 【一部オンデマンド研修】		4月9日(木)	5月7日(木) <span style="border: 1px solid red; border-radius: 5px; padding: 2px;">締切間近</span>
介護職員等による喀痰吸引等 (不特定多数の者対象)の指導者研修	6月4日(木)			

#### IV 社会福祉行政機関等職員研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
生活保護医療担当職員研修	6月11日(木)	5月7日(木)	5月28日(木)
児童福祉司・市町職員等キャリアアップ研修	第1回 5月29日(金)	4月24日(金)	5月15日(金)
	第2回 6月29日(月)	5月25日(月)	6月15日(月)
児童心理司・市町職員等キャリアアップ研修	第1回 6月1日(月)	4月27日(月)	5月18日(月)
	第2回 6月12日(金)	5月8日(金)	5月29日(金)
新 一時保護所職員等キャリアアップ研修	第1回 6月22日(月)	5月18日(月)	6月8日(月)

#### V 地域福祉関係者研修

研修名	開催日	申込開始日	申込締切日
現任民生委員・児童委員研修	6月15日(月)・22日(月) ・29日(月)・7月6日(月)	4月1日(水)	6月1日(月)

※一部研修では受講料に一般の受講料よりも割安な県社協会員価格を設定しています。詳しくは福祉研修センターまでお問合せください。県社協への入会は県社協ホームページから申込ができますので、ぜひ御入会ください。



研修は「明日への行動を起こすためのきっかけ」となる大切な学びの場です。福祉研修センターでは、福祉に関わる方を対象にサービスの質の向上やキャリアアップのために、今日よりも明日と先を見据え、今自分たちができることを実践していくことができるよう、様々な研修を企画・運営しています。ぜひ御受講ください。



◆ 問合せ先 福祉研修部（福祉研修センター）TEL:083-987-0123 <https://yg-fkc.com/>

## 令和8年度の受審施設・事業所募集の御案内 ～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

### 【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

### 【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

### 【受審の流れ】

#### (1) 契約締結

↓ 評価料金は、高齢者及び障害児・者の施設・事業所、救護施設、婦人保護施設、保育所は1事業につき263,000円（税込）、社会的養護関係施設は308,000円（税込）です。

#### (2) 自己評価の実施・事前書類の提出

↓ 訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

#### (3) 訪問調査の実施（1日）

↓ 評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

#### (4) 評価結果の報告、公表

山口県及び本会のホームページ、WAMNET等で公表します。

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

**申込締切日は5月15日（金）**です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

### ◆問い合わせ先

総務企画部 福祉振興班 TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798  
HP <http://yamaguchi-hyoka.jp>

## 寄附金の寄贈をいただきました

中野 靖 様

寄贈日：令和8年1月27日

長谷川 耕二 様

寄贈日：令和8年2月8日

3,000円

林 正則 様

寄贈日：令和8年2月17日

社会福祉事業のために活用をさせていただきます。  
ありがとうございました。

## 山口県社協 行事予定表

5月

★研修センターで実施する研修はホームページをご覧ください。 <https://yg-fkc.com>

日	曜日	行事予定	時間	開催場所	問合せ先
29	金	第1回 会長・副会長会議	10:00~12:00	役員室	総務班

6月

日	曜日	行事予定	時間	開催場所	問合せ先
5	金	第1回 理事会	10:00~12:00	大ホール	総務班
13	土	ねんりんピック山口 2026 「シニア美術展」	10:30~17:00	防府市地域交流センター (アスピラート)	地域福祉班
14	日	ねんりんピック山口 2026 「シニア美術展」	9:00~17:00	防府市地域交流センター (アスピラート)	地域福祉班
15	月	ねんりんピック山口 2026 「シニア美術展」	9:00~15:00	防府市地域交流センター (アスピラート)	地域福祉班
22	月	第1回 評議員会	10:00~12:00	大ホール	総務班

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは  
こちらから



(ふくしの保険  
ホームページ)

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引当幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3349) 5137

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

社会福祉法人等が経営、運営する  
福祉施設・事業の賠償・傷害事故と、  
法人の経営にともなうリスクを  
幅広く補償します。



# しせつの損害補償

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

## 法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種  
社会福祉事業

第2種  
社会福祉事業

全ての  
施設・事業を  
自動補償

収益事業

公益事業

ポイント1

安心

福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償

ポイント2

便利

期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償

ポイント3

簡単

契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

## しせつの損害補償 （従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1~4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

見積作成・加入手続きは簡単便利なインターネットから!!

PCからの場合は、[ふくしの保険](#) [検索](#)

<https://www.fukushihoken.co.jp/> よりアクセス!!



スマートフォンやタブレットの場合はこちらの二次元コードよりホームページにアクセスしてください。



● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉  
〈保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL : 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL : 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)